

情報共有システム 対応証明書

弊社が提供している工事施工中の情報共有システム『information bridge』について、高知県の『情報共有システム運用ガイドライン（案）令和元年7月（第1.0版）』にある『2.2 システム選定』の要件に対応していることを証明致します。

提 供 元 株式会社アイサス
システム名 情報共有システム『information bridge』

要 件

- ・工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件
平成31年3月版（Rev.5.1）
（国土技術政策総合研究所）
（ただし、5.6.5.3次元データ等表示機能は必須ではない）
- ・受発注者からの操作などに関する問い合わせに対して、電話やメール等により対応できるサポート体制（ヘルプデスク）が確立されていること。
- ・「段階確認実施表」（高知県様式）の入出力が可能であること。

株式会社アイサス

